

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【会社名】 名糖産業株式会社

【英訳名】 Meito Sangyo Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小島寛志

【本店の所在の場所】 名古屋市西区笹塚町二丁目41番地

【電話番号】 052(521)7111

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経理部長 山崎 潔

【最寄りの連絡場所】 名古屋市西区笹塚町二丁目41番地

【電話番号】 052(521)7111

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経理部長 山崎 潔

【縦覧に供する場所】 名糖産業株式会社 東京支店
(東京都府中市日鋼町1番22号)
名糖産業株式会社 大阪支店
(大阪市福島区福島六丁目13番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第74期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額337,337,060円

ロ 効力発生日

平成28年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、取締役会の決議によって法令に定める範囲内で損害賠償責任を一部免除することができる旨の規定を新設するとともに、平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、業務執行取締役以外の取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結できることが認められましたので、業務執行取締役以外の取締役および社外監査役でない監査役との間でも損害賠償責任を限定する契約を締結できるように規定の変更を行うものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、佐野佳之、稲越千束および宮 博則を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、太田賢一を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	139,505	1,259	0	(注)1	可決 (98.30%)
第2号議案 定款一部変更の件	140,663	101	0	(注)2	可決 (99.12%)
第3号議案 監査役3名選任の件					
佐野佳之	140,555	209	0	(注)3	可決 (99.04%)
稲越千束	137,804	2,960	0		可決 (97.10%)
宮博則	140,638	126	0		可決 (99.10%)
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件	140,612	152	0	(注)3	可決 (99.08%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。